

昭和二十四年五月三十日
答 弁 第 三 一 号

(質問の 三一)

内閣衆甲第四五号

昭和二十四年五月三十日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出都営バス延長に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出都営バス延長に関する質問に対する答弁書

五月二十三日開催の中央道路運送委員会において事業計画の一部を変更することを条件として可決したので、近日中に免許の予定である。

右答弁する。